

平成29年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成29年10月17日（火） 13:30～15:30

2. 会 場 : 高松サポート合同庁舎北館 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 山中委員長、石原委員、岡部委員、岡村委員、橋本委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、
営繕部長、用地部長 他

4. 議事内容

○委員会の進め方について

○再評価（7件）

- ・善徳地区直轄地すべり対策事業
- ・怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業
- ・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
- ・一般国道55号 福井道路
- ・一般国道56号 津島道路
- ・一般国道55号 阿南道路
- ・一般国道11号 新居浜バイパス

○報告（5件）

- ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（宇治川）
- ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）
- ・四万十川直轄河川改修事業
- ・渡川総合水系環境整備事業
- ・中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）

5. 審議結果

- 互選により、委員長に山中委員を選出。
- 委員長代理に、橋本委員を指名。
- 今年度の委員会の進め方及び重点審議・要点審議案件の選定について事務局（案）が了承された。
- 再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - ・善徳地区直轄地すべり対策事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・一般国道 55 号 福井道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・一般国道 56 号 津島道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・一般国道 55 号 阿南道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・一般国道 11 号 新居浜バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 報告結果
 - ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（宇治川）
 - ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）
 - ・四万十川直轄河川改修事業
 - ・渡川総合水系環境整備事業
 - ・中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)の審議結果について報告を行った。

以 上